

平成 2 4 年 8 月

砺波広域圏事務組合議会

定例会会議録

砺波広域圏事務組合議会

平成24年8月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録目次

★ 8月21日

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
開議及び閉議の日時	1
出・欠席議員の氏名	1
説明のため議場に出席した者の職・氏名	2
職務のため議場に出席した事務局職員	2
開会の宣告	2
報告事項	3
議席の指定	3
議席の一部変更	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	4
常任委員会委員の選任	4
議案第13号から議案第17号まで並びに報告第2号、報告第3号、認定第1号及び認定第2号	4
提案理由の説明 上田管理者	5
監査委員の報告 高桑監査委員	12
一般質問並びに上程全議案に対する質疑(一般質問)	17
常任委員会付託	・17

★ 8月22日

議事日程	19
本日の会議に付した事件	19
開議及び閉議の日時	19
出・欠席議員の氏名	19
説明のため議場に出席した者の職・氏名	19
職務のため議場に出席した事務局職員	20
議案第13号から議案第17号まで並びに報告第2号、報告第3号、認定第1号及び認定第2号	20
各常任委員長報告	20
質疑・討論	25

採 決（議案第13号）	25
採 決（議案第14号、議案第15号及び議案第16号）	26
採 決（議案第17号）	26
採 決（報告第2号）	27
採 決（報告第3号）	27
採 決（認定第1号並びに認定第2号）	28
所管事項調査に係る閉会中の継続審査	28
議員提出議案第1号	29
提案理由の説明（8番城岸議員）	29
採 決（議員提出議案第1号）	30
閉会のあいさつ	31
閉会の宣告	32

平成24年8月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録（第1号）

1 議事日程

日程第1 議席の指定について

〃 第2 議席の一部変更について

〃 第3 会議録署名議員の指名について

〃 第4 会期の決定について

〃 第5 常任委員会委員の選任について

〃 第6 議案第13号から議案第17号まで、平成24年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計補正予算（第2号）外4件並びに報告第2号、報告第3号、認定第1号及び認定第2号決算の認定を求めることについて（提案理由説明）

〃 第7 一般質問、質疑、委員会付託について

1 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

1 開議及び閉議の日時

平成24年8月21日 午前 9時32分

平成24年8月21日 午前11時12分

1 出席議員（12名）

1番 山田 勉	2番 浅田 裕二	3番 飯田 修平
4番 片岸 博	5番 林 忠男	6番 水木 猛
7番 江守 俊光	8番 城岸 一明	9番 且見 公順
10番 堀田 信一	11番 山森 文夫	12番 池田 守正

1 欠席議員

なし

1 説明のため議場に出席した者の職、氏名

管 理 者	上田 信雅	副 管 理 者	田中 幹夫
監 査 委 員	高桑 俊介	会 計 管 理 者	黒河 修光
事 務 局 長	宮本 隆志	農業共済センター所長	森田 智之
水道事業所長	八田 浩資	クリーンセンターとなみ所長代理	松山 勉
南砺リサイクルセンター所長	山本 一男	総 務 課 長	石崎 彰
農済事業推進課長	金平 聡	水道業務課長	山本 春樹

1 職務のため議場に出席した事務局職員

総務課主幹 石黒 哲康 企画係長 佐々木 隆

1 会議の経過

午前 9時32分 開議

○議長（且見君） ただいまの出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成24年8月砺波広域圏事務組合議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

○議長（且見君） 日程に入るに先立ち、始めに、このたびの稲垣議員の砺波広域圏事務組合議会議員辞職に伴い、後任の議員として新たに当選されました方をご紹介します。

飯田 修平 君 であります。

○議長（且見君） 次に、報告事項を申し上げます。お手元に配付のとおり監査委員より地方自治法第235条の2第3項の規定により実施した例月出納検査及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により実施した資金不足比率の審査の報告をそれぞれ受けておりますので、ご確認をお願い申し上げます。

○議長（且見君） これより、本日の日程に入ります。

日程第1、議席の指定を行います。

今回、新たに当選されました飯田議員の議席は、会議規則第3条第1項の規定により、ただ今ご着席のとおり指定いたします。

○議長（且見君） 次に、日程第2、議席の一部変更についてを議題といたします。

今回、新たに当選されました飯田議員の議席の指定に関連し、会議規則第3条第3項の規定により、議席の一部を変更いたします。

変更した議席は、お手元に配付の議席表のとおりであります。

○議長（且見君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において

6番 水木 猛 君

7番 江守 俊光 君

を指名いたします。

○議長（且見君） 次に、日程第４、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日及び２２日の２日間といたしたいと存じます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日及び２２日の２日間と決定いたしました。

○議長（且見君） 次に、日程第５、常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

新たに当選されました飯田議員の常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第６条第１項の規定により、産業経済常任委員会委員に

３番 飯田 修平 君を指名いたしたいと存じます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしましたとおり、常任委員会委員に選任することに決しました。

○議長（且見君） 次に、日程第６、議案第１３号、平成２４年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計補正予算（第２号）外４件並びに報告第２号、報告第３号、認定第１号及び認定第２号決算の認定を求めることについてを議題といたしま

す。

提案理由の説明を求めます。

管理者 上田 信雅 君

[管理者 上田 信雅 君 登壇]

○管理者（上田君） 本日ここに、平成２４年度特別会計の補正予算案及び平成２３年度決算等についてご審議願いたく、砺波広域圏事務組合議会８月定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご多忙中にもかかわらずご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

まず、議案説明に先立ち、主な事業の進捗状況等について申し上げます。

最初に、平成２５年度主要施策の要望につきましては、７月３０日に、地域づくりの基盤となる社会資本整備の推進、道路・河川の整備など、１１項目の広域的なプロジェクト事業を中心に、中央省庁へ提案・要望をいたしました。

また、県に対しては、国への要望項目に主要地方道の改良促進などの要望項目を追加して、７月２３日に要望を行いました。

次に、クリーンセンターとなみについて申し上げます。

平成２３年度のごみ処理状況につきましては、可燃ごみが前年度に比較して５９８トン、率にして３．６％の増加を示しております。

これは平成２２年度からの増加傾向であり、個人消費や企業の経済活動がわずかながら活発化していることの現れであると考えております。

次に、南砺リサイクルセンターについて申し上げます。

昨年度は 7,500 トン余りの可燃ごみを受け入れ、それを原材料として 3,610 トンの固形燃料を製造いたしました。

しかしながら、固形燃料の供給先が先細りになってきていることから、本年の 9 月 30 日で固形燃料の製造を中止し、管内の家庭系一般廃棄物を 10 月から一時的に富山地区広域圏へ燃焼処理の委託をすることになりました。

本年 2 月の広域圏議会において、ごみ処理を委託することの議決を得、それに関する規約を定め、現在、ごみ処理を委託するための準備を進めているところであります。

また、去る 4 月 3 日の暴風雨により、広域圏管内において多くのガレキなどの廃材が発生しました。そこで、これを処理する際の市民の便宜を図るため、両施設では、5 月末までを処理手数料の減免期間として、無料でガレキなどの受入を行いました。

この 4 月から 5 月までの 2 箇月間で、トラック約 1,400 台分ものガレキを受け入れ、クリーンセンターとなみにおいて 156 トン、南砺リサイクルセンターでは 29 トン計 185 トンを処理しました。

今後も、状況に応じた臨機応変の対応が必要であると考えておりますので、今回の対応を踏まえて両市のごみ処理担当課と十分協議し、適切な対応策を検討し、今後の災害に備えてまいりたいと考えております。

次に、砺波地域情報センターについて申し上げます。

砺波地域情報センターでは、砺波市と南砺市の観光・商工の担当者及び観光協会、商工会議所・商工会と連携を図りながら、砺波地域の観光 P R や企業誘致のため、情報の

受発信を行い、中京圏内からの交流人口拡大や新たな企業間交流・マッチングなどの創出を図るべく効果的な事業展開に努めております。

具体的には、両市や観光連盟砺波地区会などが行う観光キャンペーンやマスコミに対しての情報提供、北陸銀行金山橋支店壁面の巨大広告の掲出などによる観光PR事業や、両市商工関係者並びに東海となみ野会などとの交流を図りながら中京圏の企業情報収集などを行っております。

また、東海となみ野会では、7月28日恒例となりました「納涼祭」が名古屋市内のホテルにおいて36名の参加のもとに行われ、猛暑のなか、大門素麺やドジョウの蒲焼などの郷土の食材や地酒を味わい、故郷を思い語らい、会員相互の交流を深めながら楽しく過ごされたと聞いております。

今後とも、砺波市、南砺市並びに東海となみ野会と連携を図りながら、中京圏との交流が砺波地域の活性化に結びつくよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、砺波医療圏急患センターについて申し上げます。地元の医師会の協力を得て、急患センターにおいて、内科・小児科の初期救急医療を実施しておりますが、本年7月末までの4箇月間で内科、小児科を合わせて、2,688人の利用がありました。1日当たりの利用者は18.5人となっております。

今後とも初期救急医療体制の充実を図るとともに、安定的な事業運営に努めたいと考えております。

また、砺波医療圏内の4つの公的病院間で診療情報を共有するための医療情報連携センターシステムについては、

平成24年度中に当組合が整備する予定であり、現在、市立砺波総合病院、公立学校共済組合北陸中央病院、南砺市民病院、公立南砺中央病院と砺波医療圏急患センターとの間でシステムの基本仕様がまとまり、先頃、入札を行ったところであります。

この後、関連議案の議決を得てから9月より医療情報連携センターのシステム整備に着手する予定であります。

この4病院と急患センターの連携を含めたシステムの稼働は今年度末を目途としており、システムが稼働すれば病院間で患者の電子カルテの診療情報が参照でき、治療に生かせるようになるものと期待されております。

次に、ケーブルテレビ事業について申し上げます。

圏域内のケーブルテレビ接続率は、7月末現在64.4%となり、昨年同月の63.7%と比べますと0.7ポイント増加しております。

県内のケーブルテレビの状況を見ますと富山と射水地域において、4月から新たなコミュニティーチャンネルを利用し、地域密着度の高い情報提供が開始されました。

当地域においても、公共性の高いチャンネルとして、なお一層、市民参加型の番組編成の検討や内容の充実を図り、加入率アップや利用者のサービス向上に結び付けたいと考えております。

次に、ふるさと市町村圏事業について申し上げます。

広域活動事業は、広域活動計画に基づき、圏域の創造的、一体的な整備のため設置した「砺波広域圏基金」の運用利益を活用し、地域振興・産業振興・生涯学習・若者定住促進対策等の各種ソフト事業からなる地域振興事業の推進を図り、

本広域圏の発展を目指しています。

平成24年度も、ふるさと再発見バスツアーや若者交流イベント開催、結婚祝贈呈事業を実施し、砺波広域圏の魅力の再発見・再認識や若者の結婚対策、定着・定住対策を図ります。

また、平成26年度末に迫った北陸新幹線の開業を見据えるとともに東海北陸自動車道の更なる利用による広域観光や産業振興に繋げるため、砺波市・南砺市をよく知ってもらうための観光宣伝事業を実施する県観光連盟砺波地区会への活動を支援してまいります。

次に、農業共済事業について申し上げます。

本年4月3日及び4月26日の暴風により園芸施設に甚大な被害が発生し、砺波広域圏管内では27戸の農家94棟分に対して860万円余りの共済金を6月8日に支払ったところがあります。

次に、特定組合化について申し上げます。

去る、5月31日に富山県農業共済組合連合会において、第1回富山県農業共済特定組合設立準備委員会が開催されました。

平成26年4月1日特定組合設立を目途に本年は平成24年12月26日まで4回開催を予定されております。

委員会では特定組合設立の進め方、特定組合設立のスケジュール特定組合設立の基本事項について事務局から提起があり承認されました。

今後の準備委員会で議論、調整がなされたことにつきまして、広報「砺波広域圏」を通じてお知らせしてまいります。

農業共済制度は「農業者が自然災害など不慮の事故によって受ける損失を補てんして、農業経営の安定を図り、農業生

産力の発展に資すること」を目的とした制度であります。

国の農業政策に対応しながら、農業者と信頼の絆を深め農業共済事業の推進に努めてまいります。

次に、水道事業について申し上げます。

まず、平成23年度の供給水量の状況は、日平均供給水量が2万6,212トンの実績となりました。これは基準水量2万7,000トンに対し97.1%になっております。

水質検査業務につきましては、水道法で定める50項目に及ぶ全項目検査を実施するとともに、砺波市、南砺市からの依頼検査も計画的に受託いたしております。

経営状況につきましては、水質検査の受託件数が当初見込みを上回ったことにより収入の増額があったことや、適正な維持管理により支出を抑えたことから、損益収支では6,568万5,000円の黒字決算となり、減債積立及び建設改良積立を予定したところであります。

企業債は、施設更新のため新たに発行しており、年度末残高は5億3,000万円となっています。

また、施設は既に35年以上経過し、老朽化しているとともに耐震構造ではないことから、平成23年度において浄水場再構築基本構想を策定したところであります。

先般、議員各位には、先進地視察を賜ったところでございますが、今年度は先進地の工法や設備を参考とし基本設計に取り組むとともに、今後は、財政状況を考慮しながら計画的に施設更新を進めてまいる予定であります。

今年度の主な施設改良につきましては、広安農道水管橋更新工事は7月上旬に発注しており、年度内に完成する予定であります。

その他、「原水濁度計」や「ろ過池表洗ポンプ」の更新工事、水質分析機器の購入につきましても既に契約しており、年内に完成や納品の予定であります。

今後とも、安全な水を安定的に供給するために努力してまいる所存であります。

以上、主要事業について、その進捗状況等の概要を申し上げます。

それでは、これより本日提案いたしました議案等につきましてご説明申し上げます。

まず、予算関係について申し上げます。

議案第13号 平成24年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、農作物共済、果樹共済、園芸施設共済における無事戻金等を支払うため、373万3,000円を増額補正するものであります。

次に、議案第14号 平成24年度砺波広域圏事務組合農業共済事業無事戻金等の交付につきましては、議会の議決を経て無事戻金を支払いするものであります。

議案第15号 平成24年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別積立金の取崩しにつきましては、損害防止事業及び無事故奨励金に充てるため実施するものであります。

議案第16号 平成23年度砺波広域圏事務組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきましては、この度、地方公営企業会計制度が見直されたことから、議会の議決を経て積み立てるものであります。

議案第17号 財産の取得につきましては、「砺波医療圏医療情報連携センターシステム」の取得であり、この財産の取得について、条例の定めるところにより、議会の議決を求めるも

のであります。

次に、報告第2号につきましては、専決処分第2号として水稲栽培において、自然災害による共済事故により地域間で共済金の支払額に差があることから、この地域間の掛金負担の公平性を保つため、農作物（水稲）の危険段階共済標準掛金率を定めるものであります。

また、専決処分第3号として本年4月3日及び4月26日の暴風により発生した園芸施設の被害に対して共済金を支払うため、636万8,000円の増額補正をしたものであります。

次に、報告第3号につきましては、損害賠償請求の支払の専決処分に関するもの1件であります。

次に、認定第1号及び認定第2号 決算の認定につきましては、平成23年度砺波広域圏事務組合一般会計、基金特別会計、農業共済事業特別会計及び水道事業会計について、それぞれ法令に基づき、監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものであります。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明といたします。

なにとぞ、慎重にご審議のうえ、可決、承認及び認定賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（且見君） 次に、監査委員から平成23年度砺波広域圏事務組合一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の審査結果報告がございます。

監査委員 高桑 俊介 君

[監査委員 高桑 俊介 君 登壇]

○監査委員(高桑君) 平成23年度の砺波広域圏事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算につきまして、去る7月25日に砺波市役所において審査をいたしましたのであります。

以下、審査の概要についてご報告申し上げます。

審査の方法につきましては、それぞれの決算書が、議会で議決された科目によって適正に執行、かつ表示されているか否かを確認し、予算額及び収入済額並びに支出済額については、予算書及び証拠書類等に基づいて作成された出納日計簿、収入簿及び支出簿等と計数照合を行ったものであります。

さらに一般会計及び基金特別会計については、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書の調査を行い、農業共済事業特別会計及び水道事業会計については、損益計算書等の財務諸表の調査を行い、いずれの会計も既に実施した例月出納検査の状況を参考にし、関係職員の説明を聴取しながら監査を実施したのであります。

最初に、一般会計の状況について申し上げます。

平成23年度の決算額は、歳入が、15億1,047万5,644円、歳出が、12億7,812万7,397円で、差引剰余金は、2億3,234万8,247円となっております。

この剰余金につきましては、共通的経費と事業毎の区分に従って明確に処理されております。

決算の概要及び審査の結果につきましては、お手元に配付してあります一般会計及び基金特別会計決算審査意見書のとおりであります。

一般会計につきましては、前年度に比べて歳入では51.3%の減、歳出でも53.7%の減となっています。

大幅な減少の原因は、平成22年度末で消防事業が砺波地域消防組合に移行したことが、その要因であります。

歳出の主な増減について申し上げます。

議会費では、視察研修費等で前年度とほぼ同額です。

総務費では、五箇山地域のケーブル装置更新工事を新たに施工したことにより、増加しております。

民生費では、「わらび学園費」の通園児童数が増加していること、及び新たに富山県障害者自立支援法円滑施行特別対策事業に取り組み、施設の改修や備品の整備を行ったことにより、増加しております。

衛生費では、全体的に減少しております。このうち保健衛生費では、「砺波医療圏急患センター」については、医療スタッフを確保し、安定的に運営されております。なお、執行額については、利用者数の若干の減少により減っております。

清掃事業の、「クリーンセンターとなみ費」では、容器包装リサイクル法に基づくゴミの分別収集が徹底され、可燃ゴミの減量化に努めているが、今後は、最終処分場の延命化を図るとともに、施設更新のため剰余金の積み立てを検討していただきたい。

また、「南砺リサイクルセンター費」では、固形燃料を、市内の公共施設や県外の民間施設に供給していたが、供給先の先細りの状況もあり、本年9月末をもって製造を中止することとなりました。10月以降は、富山地区広域圏事務組合にごみ処理をお願いしているところであり、現在、その準備を進めていることは、ご承知のとおりであります。

消防費では、消防事業の移行に伴い、平成22年度からの繰越金を砺波市・南砺市に返還したもので、平成23年度の決算に計上されたものです。

以上、一般会計は、今後とも、費用対効果を考慮して効率的に事業執行するとともに、財政資金の厳しいおり、中・長期資金計画に基づき、更に効率的な財政運営に努められるよう要望するものです。

また、基金特別会計では、歳入が、3,962万5,457円、歳出が、1,230万2,062円で差引余剰金は、2,732万3,395円で前年度に比べて歳入で2.0%の減、歳出で15.3%の減となっております。

この会計は、広域行政の強化を目的とし、基金積立金の運用益を活用して、圏域全体の活性化を目指し、地域振興事業を継続して実施されております。

今後とも、広域活動計画に基づき、組織の横断的な運用により、適切に事業執行するとともに、基金を安全かつ有用に運用していただきたい。

総括として、民間事業の経営運営の認識からすれば、効率性や合理化については、ぬるま湯的な行動もあり、自治体職員自ら主体的な行動を取るべきであります。

次に、農業共済事業特別会計の状況について申し上げます。決算の状況につきましては、概ね順調に推移しております。

決算の概要及び審査の結果につきましては、お手元に配布してあります農業共済事業特別会計決算審査意見書のとおりであります。

引き受け状況は、総共済金額で前年度に比べて1.4%上

回っております。米の作況指数が103の「やや良」となりましたが、米の過剰作付けにより、米の需給バランスが取れておらず、政府策全体の見直しが問題となっております。全体的には、共済金の支払総額は前年度に比べて80.1%増加しておりますが、農作物・家畜・果樹・畑作物・園芸施設すべての共済事業において、当年度は純利益を出しております。

また、業務勘定においては、両市からの補助金や農業共済推進協議会からの寄付金により、収支バランスがとられておりますが、引き続き効率的な運営に努める必要があります。

今後とも、農業共済制度の果たす役割を再確認し原点に戻って、全国に誇れる「砺波平野の豊かな大地」を守るため、農業者との信頼と絆を深め、農業共済制度の推進、農家経営を支える役割を十分に果たされるよう要望します。

費用については、その効果が何であるかを考え、上部団体から無条件的に受け入れるのではなく、効率性を考えて支出されたい。

次に、水道事業会計の状況について申し上げます。

会計決算の状況につきましては、概ね順調に推移しております。

決算の概要及び審査の結果につきましては、お手元に配布してあります水道事業会計決算審査意見書のとおりであります。

業務については、安定的に推移しておりますが、供給水量は、前年度を下回り、日平均水量では前年度に比べ3.5%の減となっております。

また、経営面では、6,500万円余りの黒字となっております。

前年度末の現金・預金及び有価証券の残高は、9億3,000万円に増加しており、この資金については、今後に予定されている浄水場の再構築や、長期計画に基づく設備更新の財源として、減債積立金や建設改良積立金に予定しながら、有効に利用されたい。

運営については、引き続き施設のリスクを事前に認識し、迅速かつ効率的な維持管理により、低廉な料金で清浄な水を安定的に供給されるよう要望するものであります。

○議長（且見君） この際、暫時休憩いたします。

午前10時 5分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（且見君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより日程第7、一般質問及び上程全議案に対する質疑に入ります。

通告はありませんでした。

以上で、通告による質問並びに質疑を終わります。

これをもちまして、一般質問及び上程全議案に対する質疑を終了いたします。

○議長（且見君） ただいま議題となっております議案第13号から議案第17号まで並びに報告第2号、報告第3号、認定第1号及び認定第2号につきましては、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託

いたします。

○議長（且見君） 以上をもって本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、次の本会議は、22日午後4時20分から再開いたします。本日はこれをもって散会いたします。どうもご苦勞様でした。

午前11時12分 閉議

平成24年8月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録（第2号）

1 議事日程

日程第1 議案第13号から議案第17号まで、平成24年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計補正予算（第2号）外4件並びに報告第2号、報告第3号、認定第1号及び認定第2号決算の認定を求めることについて（委員長報告、質疑、討論、採決）

〃 第2 管事項調査に係る閉会中の継続審査について

〃 第3 議員提出議案第1号 砺波広域圏事務組合議会委員会条例の一部改正について（委員長報告、質疑、討論、採決）

1 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

1 開議及び閉議の日時

平成24年8月22日 午後4時20分

平成24年8月22日 午後4時44分

1 出席議員（12名）

1番 山田 勉	2番 浅田 裕二	3番 飯田 修平
4番 片岸 博	5番 林 忠男	6番 水木 猛
7番 江守 俊光	8番 城岸 一明	9番 且見 公順
10番 堀田 信一	11番 山森 文夫	12番 池田 守正

1 説明のため議場に出席した者の職、氏名

管 理 者 上田 信雅 副 管 理 者 田中 幹夫

会 計 管 理 者	黒河 修光	事 務 局 長	宮本 隆志
農業共済センター所長	森田 智之	水 道 事 業 所 長	八田 浩資
クリーンセンターとなみ所長代理	松山 勉	南砺リサイクルセンター所長	山本 一男
総 務 課 長	石崎 彰	農済事業推進課長	金平 聡
水 道 業 務 課 長	山本 春樹		

1 職務のため議場に出席した事務局職員

総務課主幹 石黒 哲康 企画係長 佐々木 隆

1 会議の経過

午後4時20分 開議

○議長（且見君） ただいまの出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。

日程第1、議案第13号、平成24年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計補正予算（第2号）外4件並びに報告第2号、報告第3号、認定第1号及び認定第2号決算の認定を求めることについてを議題といたします。

まず、各常任委員長の報告を求めます。

産業経済常任委員長 浅田 裕二 君

[産業経済常任委員長 浅田 裕二 君 登壇]

○産業経済常任委員長（浅田君） 産業経済常任委員会の審査結果とその概要について、ご報告申し上げます。

今定例会におきまして当委員会に付託された議案を審査するため、8月21日午後1時から、上田管理者をはじめ副

管理者、会計管理者、関係所属長等の出席のもと、委員会を開催いたしました。

本定例会において、産業経經常任委員会に付託された案件は、

議案第 1 3 号 平成 2 4 年度砺波広域圏事務組合農業
共済事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 1 4 号 平成 2 4 年度砺波広域圏事務組合農業
共済事業無事戻金等の交付について

議案第 1 5 号 平成 2 4 年度砺波広域圏事務組合農業
共済事業特別積立金の取崩しについて

議案第 1 6 号 平成 2 3 年度砺波広域圏事務組合水道
事業会計未処分利益剰余金の処分につ
いて

報告第 2 号 専決処分の承認を求めることについて

- ・専決処分第 2 号 砺波広域圏事務組合
農業共済事業農作物共済（水稻）危険
段階基準共済掛金率の決定について

- ・専決処分第 3 号 平成 2 4 年度砺波広
域圏事務組合農業共済事業特別会計補
正予算（第 1 号）

報告第 3 号 専決処分の報告について

- ・専決処分第 1 号 損害賠償請求に係る
和解及び損害賠償の額の決定について

並びに

認定第 1 号 平成 2 3 年度砺波広域圏事務組合決算の
認定について（一般会計及び特別会計決算
認定）

【所管部分】

認定第2号 平成23年度砺波広域圏事務組合決算の
認定について（企業会計決算認定）

以上、議案4件並びに報告2件、認定2件であります。

当局から議案の詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。

その結果、付託議案については、委員全員の賛成を得て、それぞれ原案のとおり可決、承認、認定することに決しました。

ここで、主な質疑、意見等について申し上げます。

まず、平成23年度農業共済事業特別会計決算における畑作物共済勘定について、収入、支出とも予算を6,000万円余り補正しているにもかかわらず、決算額で不用額が出ている理由について質したところ、畑作物共済の大豆の共済掛金が約2倍近くになったため補正を行ったものであり、共済制度上は100%の被害があることを想定して支払共済金の予算を組むこととなっているが、結果的には被害が少なかったため補正した予算額まで達しなかったことにより不用額が生じたものであるとのことであります。

また、平成23年度水道事業会計決算における薬品費に不用額が多いのではないかと質したところ、原水の濁度を見込んで塩素や凝集剤等の薬品費を予算計上しているが、昨年度は台風等の影響もなく、庄川の水質がきわめて安定していたため、薬品の使用量が少なかったものであるとのことであります。

また、利率の高い企業債の繰上償還又は借換えはできない

か質したところ、5 %以上の利率の企業債について財務局等と繰上償還の協議を行っており、その協議が整えば、繰上償還を行い、予算額が不足する場合は、来年の2月議会において予算の補正を行いたいと考えているとのことでありました。

その他として、水道事業所から浄水場再構築基本設計の中間報告がありましたが、安全・安定供給に充分配慮するとともに、将来を見据えた適正な施設規模の浄水場とするよう提言したところであります。

以上、審査結果の一端を申し上げまして、産業経済常任委員会の報告といたします。

○議長（且見君）

総務民生常任委員長 山森 文夫 君

[総務民生常任委員長 山森 文夫 君 登壇]

○総務民生常任委員長（山森君） 総務民生常任委員会の審査結果とその概要について、ご報告を申し上げます。

今定例会におきまして、当委員会に付託された議案を審査するため、8月21日午後3時から、上田管理者をはじめ副管理者、会計管理者、関係所属長等の出席を得て委員会を開催いたしました。

本定例会において、総務民生常任委員会に付託された案件は、

議案第17号 財産の取得について

認定第1号 平成23年度砺波広域圏事務組合決算
の認定について

(一般会計及び特別会計決算認定)

【所管部分】

以上、議案1件及び認定1件であります。

当局から議案の詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。

その結果、付託案件については、それぞれ原案のとおり可決、承認、認定することに決したのであります。

ここで主な質疑、意見等について申し上げます。

まず、このたびの財産の取得に係る議案である「砺波医療圏医療情報連携ネットワークシステムの整備について」どのようなシステムなのか、また、住民にとってどのようなメリットがあるのかと質したところ、このシステムは、砺波医療圏域内の4つの公的病院と急患センターをネットワークで結ぶシステムであり、これらの病院に罹った患者であれば、本人の了解のもとに、その患者の医療情報を、これらの4病院・急患センター間で参照でき、治療に役立てることが可能になることや、検査を二重に受けることがなくなるなど、患者の治療費負担の軽減にもつながるというメリットが期待できるとのことでありました。

また、教育費の教育問題研究費に係る基金の今後の利用について何か考えがあるのかと質したところ、この基金は高等教育機関の誘致を目的にしたものであり、現段階において、そのような事業は行っていないことから、この基金を取り崩して他の目的に転用することができないものであるが、その使い道については、将来的に、2市で合意がなされれば、これを取り崩して一般会計に繰り入れて、必要な事業の財源に充てることは十分に可能であるとのことでありました。

以上、審査結果の一端を申し上げまして、総務民生常任委員会の報告といたします。

○議長（且見君） これより、各委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（且見君） 質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

○議長（且見君） これより、討論に入ります。

討論の通告はありませんので討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします

○議長（且見君） これより採決に移ります。

まず、議案第13号の議案1件について採決いたします。
お諮りいたします。

議案第13号 平成24年度砺波広域圏事務組合農業
共済事業特別会計補正予算（第2号）

以上、議案1件に対する常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（且見君） 起立全員。よって議案第13号の議案1件については、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第 14 号から議案第 16 号の議案 3 件について採決いたします。

議案第 14 号 平成 24 年度砺波広域圏事務組合農業
共済事業無事戻金等の交付について

議案第 15 号 平成 24 年度砺波広域圏事務組合農業
共済事業特別積立金の取崩しについて

議案第 16 号 平成 23 年度砺波広域圏事務組合水道
事業会計未処分利益剰余金の処分につ
いて

以上、議案 3 件に対する常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（且見君） 起立全員。よって議案第 14 号から議案第 16 号までの議案 3 件については、原案のとおり、可決されました。

続きまして、議案第 17 号の議案 1 件について採決いたします。

議案第 17 号 財産の取得について

以上、議案 1 件に対する常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（且見君） 起立全員。よって議案第 17 号については、原案のとおり、可決されました。

続きまして、報告第2号の報告1件について採決いたします。お諮りいたします。

報告第2号

専決処分の承認を求めることについて

- ・専決処分数第2号 砺波広域圏事務組合
農業共済事業農作物共済（水稻）危険
段階基準共済掛金率の決定について
- ・専決処分数第3号 平成24年度砺波広
域圏事務組合農業共済事業特別会計補
正予算（第1号）

以上、報告1件に対する常任委員長の報告は原案のとおり承認であります。常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（且見君） 起立全員。よって報告第2号の報告1件については、原案のとおり、承認されました。

続きまして、報告第3号の報告1件について採決いたします。お諮りいたします。

報告第3号

専決処分の報告について

- ・専決処分数第1号 損害賠償請求に係る
和解及び損害賠償の額の決定について

以上、報告1件に対する常任委員長の報告は原案のとおり承認であります。常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（且見君） 起立全員。よって報告第3号の報告1件について

ては、原案のとおり、承認されました。

続きまして、認定第1号及び認定第2号について採決いたします。お諮りいたします。

認定第1号 平成23年度砺波広域圏事務組合決算の
 認定について

 (一般会計及び特別会計決算認定)

認定第2号 平成23年度砺波広域圏事務組合決算の
 認定について

 (企業会計決算認定)

以上、認定2件に対する各常任委員長の報告は原案のとおり認定であります。各常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(且見君) 起立全員。よって認定第1号及び認定第2号は、原案のとおり、認定されました。

○議長(且見君) 次に、日程第2、所管事項調査に係る閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員会及び各常任委員会から、会議規則第69条の規定により、お手元に配付いたしました閉会中の継続審査申出一覧表のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。お諮りいたします。

議会運営委員会及び各常任委員会から申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これを閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（且見君） ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会及び各常任委員会の申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これを閉会中の継続審査とすることに決しました。

○議長（且見君） ただいま、議員提出議案第1号 砺波広域圏事務組合議会委員会条例の一部改正についてが提出されました。

この際これを日程に追加し直ちに議題といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

これより、議員提出議案第1号を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○議長（且見君）

8番 城岸 一明 君

〔8番 城岸 一明 君 登壇〕

○議員（城岸君） 追加議案として提出いたします議員提出議案第1号 砺波広域圏事務組合議会委員会条例の一部改正につきまして、ご説明申し上げます。

当砺波広域圏事務組合議会委員会は、これまで、総務民生常任委員会と産業経済常任委員会の二つの常任委員会を設置し、6人ずつ分かれて、所管事項の議案審議に当たってお

りましたが、平成２５年２月１日以降に開催される議会から、これを一つの総務常任委員会に統合し、１２人の議員全員で審議し、議論を深めるとともに、会議運営の効率化を図るため、関係条例の見直しを行うべく、議会運営委員会で話し合いを行い、提案しようとするものであります。

以上をもちまして、議員提出議案として提出いたしました追加議案の説明といたします。

議員各位には、ご理解を賜りますようお願い申し上げ、なにとぞ、慎重にご審議のうえ、可決賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（且見君） これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（且見君） ご討論なしと認めます。

これより、議員提出議案第１号を採決いたします。

お諮りいたします。

議員提出議案第１号 砺波広域圏事務組合議会委員会条例の一部改正について原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（且見君） 起立全員。よって議員提出議案第１号は、原案のとおり、可決されました。

○議長（且見君） 以上で、本定例会に付議されました全議案を議

了いたしました。

管理者から、ご挨拶があります。

管理者 上田 信雅 君

[管理者 上田 信雅 君 登壇]

○管理者（上田君） 8月議会定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今年の夏も大変暑く、夏も終わりと申しながらまだまだ暑い日が続いております。

さて、今議会に提出いたしました議案等につきまして、議員各位には慎重にご審議を賜り、議案すべてについて、それぞれ可決・承認・認定を賜りましたこと、厚くお礼申し上げます次第であります。

ご存知のとおり、砺波広域圏事業は、ごみ処理、水道、農業共済など、どれをとっても住民の生活に直結しており、一日も休むことのできない重要な業務ばかりであります。

このようなことから、これらの事業の抱える諸問題に適切に対処し、常に安定的に事業を運営していくことが大切であると考えております。

なお、私は、先の砺波市議会において、今期限りで市長の職を辞する旨を表明いたしました。広域圏の規約によれば、市長の任期満了の日をもって、当組合の管理者の職も辞することになります。

この間、砺波医療圏の医療、福祉、介護等の充実や大災害に備えて、全国に先駆けて砺波地域消防の広域化、そして、東海地方との人・物・交流の促進に向けて名古屋事務所への職員派遣などの広域圏事業の運営にご理解・ご協力を賜り誠

にありがとうございました。

残された期間におきましても、砺波広域圏の発展に全力を傾注してまいり所存でありますので、今後ともご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

終わりに、議員各位におかれましては、ご健康に留意され、今後とも砺波広域圏発展のために変わらぬご指導を心からお願い申し上げまして、閉会に当たってのお礼の言葉といたします。大変ありがとうございました。

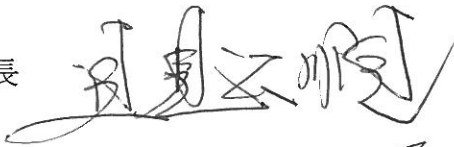
○議長（且見君） これをもちまして、平成24年8月砺波広域圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦勞様でございました。

午後4時44分 閉議

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成24年8月22日

議 長 

署名議員 水 木 猛

署名議員 江 島 俊 志